

令和7年7月2日

各 位

シー・シックス・エイト株式会社  
代表取締役 野呂瀬 和樹

株式会社テクノスジャパン  
代表取締役 吉岡 隆

### 株式売渡対価のお支払いのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社テクノスジャパン（以下「テクノスジャパン」といいます。）は、令和7年4月4日（金）、テクノスジャパンの特別支配株主であるシー・シックス・エイト株式会社（以下「シー・シックス・エイト」といいます。）による株式売渡請求を承認し、同日付けで、かかる株式売渡請求を承認した旨を含む必要事項を公告いたしました。これにより、シー・シックス・エイトは令和7年5月1日（木）の最終の株主名簿に記載又は記録されたテクノスジャパンの株主様（ただし、テクノスジャパン及びシー・シックス・エイトを除きます。）からテクノスジャパンの普通株式（以下「本株式」といいます。）を令和7年5月2日（金）に取得いたしました。

シー・シックス・エイトが本株式の取得の対価（以下「株式売渡対価」といいます。）としてお支払いする金銭及びそのお支払い方法につきまして、下記のとおりご案内いたします。なお、上記お支払いに関して、株主様に課税が生じる可能性があります。課税に関するお問い合わせ等は、税理士等の専門家にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

#### 1. お支払いする金額

本株式1株につき金1,155円をお支払いいたします。各株主様への具体的なお支払い金額につきましては、同封の「交付金銭計算書」に記載のとおりでございます。

#### 2. お支払い方法

##### (1) 本株式の配当金につき口座振込のご指定がない株主様

- ① 同封の「交付金銭領収証」により、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局のお取扱窓口にてお受け取りいただくこととなります。

なお、お支払いの期間は、令和7年7月3日（木）から令和7年8月4日（月）までとなりますので、お早めにお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、事務手続上、テクノスジャパンを通じたお支払いとさせていただきます。

- ② 口座振込のご指定がなく、お支払い金額が50,000円以上となる法人の株主様には、追っ

て貯金事務センターより送付されます、ゆうちょ銀行の「通常現金払い（払出証書）」により、ゆうちょ銀行又は郵便局にて、お受け取り願います。

「通常現金払い（払出証書）」につきましては、お手許に届くまでに多少日数を要しますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。また、事務手続上、テクノスジャパンを通じたお支払いとさせていただきます。

(2) 本株式の配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とされている株主様

テクノスジャパンの株式が上場廃止となったことにより、株式売渡対価をお振り込みすることができませんので、(1)と同様に、「交付金銭領収証」又は「通常現金払い（払出証書）」が送付されてまいりますので、いずれかの方法にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

(3) 本株式の配当金につき口座振込をご指定されている株主様

株式売渡対価を、令和7年7月3日（木）に、ご指定の口座にお振り込みいたします。なお、ご指定の口座へお振り込みができなかった場合には、(1) ②と同様の方法でお支払いいたします。

その他、ご不明な点がございましたら、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部  
(テクノスジャパンの株主名簿管理人)

〒100-8212

東京都千代田区丸の内1-4-5

電話 0120-232-711

フリーダイヤル利用時間 土・日・祝日を除く 9:00~17:00

以 上